

監 査 報 告 書

令和8年4月24日

公益社団法人沖縄県看護協会
会長 平 良 孝 美 殿

公益社団法人 沖縄県看護協会

監 事

高城 昭 以 

公益社団法人 沖縄県看護協会

監 事

照 屋 明 美 

公益社団法人 沖縄県看護協会

監 事

金 知 多 東 子 

私たち監事は、公益社団法人沖縄県看護協会定款第52条第1項に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日における令和7年度の会計処理及び業務の監査を行ったので、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告について監査しました。

さらに、会計帳簿及び関連する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上